鳴門教育大学附属小学校 校 長 下 山 敬 子

警報発令時の対応について

新緑の若葉が美ししい頃となりました。保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと拝察いたします。日ごろは、本校教育のためにご理解ご支援をいただき厚く感謝申し上げます。

さて,毎年,何度か大雨・暴風警報等が発令され,児童を急遽下校させる場合があります。そこで,次の点につきましての確認と警報発令時の対応について,格別のご配慮をよろしくお願いいたします。

- (1) 「はぐくみ保護者会のしおり」の「警報等による休業日について」の項を確認する。
 - ・午前7時の時点で、「徳島県全域」もしくは「徳島市」に暴風警報・大雨警報・大雪警報・ 津波警報が発令されている時は、休校です。警報発令や解除が懸念される際は、午前7時の気 象情報を待って登校をご判断ください。その旨を連絡いただければ、遅刻扱いにはいたしません。
 - ・午前7時以前に警報が解除されたときは、安全に気をつけて登校させてください。通学時に危険が予測される場合は、保護者の判断で欠席させてください。その旨を連絡いただければ、欠席扱いにはいたしません。
 - ・登校後に警報が発令された場合は、下校させることを原則にしています。その旨、緊急連絡網(電話とメール両方)でお伝えします。
 - なお、警報発令の時刻によっては、発令後に給食をとって下校という場合もあります。
- (2) 学級の緊急連絡網がきちんと機能するようにしておく。
 - ・連絡網の前後の方と携帯の電話番号を交換するなどして、情報が早く伝わるようにしておいてください。最後の方まで連絡がいくのに、かなりの時間を要するところもあるようですのでお含みください。
- (3) 緊急時にどうすればよいか、子どもと相談しておく。
 - ・養報発令により下校となった場合、どのように対応するか、子どもと相談しておいてくだ さい。 教員も下校指導にあたりますので、自力で下校できない状況の場合を除いては、公共の交 通機関を使って下校できるようにしてください。なお、公共の交通機関もストップしているようなときに は、対応の仕方を連絡網やメールでお知らせします。
 - ・電話をかけさせ、対応の仕方を相談することは極力やめてください。電話前も大変混雑しており、 電話の順番を待つなら、帰った方が早いという例もあるようです。
 - ・特に、普段、直接自宅へ帰らず、学童保育等の施設へ帰っている子どもにつきましては、格段のご 配慮をお願いします。
- (4) 緊急時に家庭と連絡がとれるようにしておく。
 - ・急な発熱等で体調が悪くなったときなどもそうですが、ご家庭と連絡がとれないことがあります。その 日の外出の予定、連絡方法などをきちんと子どもに伝えておいてください。
- (5) 学校に問い合わせの電話はできるだけかけないようにする。
 - ・ほとんどの教員が下校指導にあたりますので、学校にお電話をいただいても対応しかねるときがあります。ご理解ください。